

平成 28 年 5 月 26 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

宮崎銀行・大分銀行・宮崎県・大分県・JCB・宮銀カード・大分カード・J&J事業創造 による観光振興に関する協定の締結について

株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、株式会社大分銀行、宮崎県、大分県、株式会社ジェーシービー、宮銀カード株式会社、株式会社大分カード、株式会社J&J事業創造と観光振興に関する協定書を締結し、「台湾からの訪日観光客のインバウンドプロジェクト」を実施いたします。

本協定は、5月31日(火)に宮崎県庁にて締結式を行いますので、下記の通りお知らせいたします。

1. 背景

2015年、東九州自動車道 佐伯IC～蒲江IC間が開通したことにより、宮崎県と大分県が高速道路で結ばれました。その一方で宮崎・大分両県においては、東九州広域観光推進協議会を組織し、連携して観光振興に取り組んでいます。近年の訪日観光客の増加を背景に、各者の連携のもと、東九州自動車道を活用した両県を周遊する広域観光周遊ルートの開発およびルート上の観光地におけるキャッシュレス促進や外国語対応、消費税免税手続きなどの受入環境の整備に取り組むことと致しました。

2. 実施概要

宮崎銀行・大分銀行・宮崎県・大分県・JCB・宮銀カード・大分カード・J&J事業創造は、観光振興に関する協定書を締結し、「台湾からのインバウンドプロジェクト」を実施いたします。両県を周遊する観光ルートの開発ならびに受入環境の整備、また旅行代理店を通じた商品化に取り組み、台中エリアを中心とした台湾在住のJCB会員に対して販売いたします。ツアー実施時期は平成28年秋頃を予定しております。

3. 「観光振興に関する協定」での主な役割

担当	役割
宮崎県・大分県	各県内における周遊先選定および周遊先自治体等との折衝
宮崎銀行・大分銀行	・各県内における周遊先の選定支援および周遊先候補となる 地場企業等との折衝 ・各県内の観光地におけるインフラ整備をはじめとした訪日観光客の受入環境整備
宮銀カード・大分カード	各県内の観光地における店舗へのJCB加盟推進をはじめとした 訪日観光客の受入環境整備
JCB	訪日観光客誘致を目的とした台湾における海外JCBカード発行金融機関 および旅行代理店等との折衝
J&J事業創造	観光地における免税サービス提供をはじめとした訪日観光客の受入環境整備

4. 今後について

ツアー実施後に訪日観光客の購買動向調査やアンケート等を通じて検証を行うことで、当該観光地の魅力を磨き上げてまいります。その結果、当該地域への訪日観光客が増加し、決済や免税をはじめとした受入環境の整備が進み、中長期的に地域経済が活性化されることを目指します。

5. 観光振興に関する「協定書」締結式について

下記のとおり、宮崎県庁にて締結式を行います。

(1)日時 平成28年5月31日(火) 13:30 ~ 14:00

(2)場所 宮崎県庁9号館3階 933会議室

(住所:宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県庁9号館)

(3)出席者

株式会社宮崎銀行

常務取締役営業統括部長

原口 哲二(はらぐち てつじ)

株式会社大分銀行

専務取締役

清水 進英(しみず のぶひで)

宮崎県

商工観光労働部観光経済交流局長

武田 宗仁(たけだ むねひと)

大分県

企画振興部観光・地域局長

岡本 天津男(おかもと てつお)

株式会社ジェーシービー

代表取締役兼専務執行役員

浜口 強(はまぐち つよし)

宮銀カード株式会社

代表取締役社長

原田 正純(はらだ まさずみ)

株式会社大分カード

代表取締役社長

衛藤 秀樹(えとう ひでき)

株式会社J&J事業創造

代表取締役副社長

大倉 学(おおくら まなぶ)

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行
営業統括部 地域振興室 担当：黒木
TEL：0985(32)8227